

9 市税の電子申告・電子納税・電子申請

藤沢市では、地方税ポータルシステム（eLTAX（エルタックス））及び藤沢市電子申請システム（e-kanagawa）を利用して、インターネットにより電子的に行う市税の電子申告・電子納税・電子申請サービスを行っています。

（1）各システムの概要

ア 地方税ポータルシステム（eLTAX）

電子申告・個人住民税電子申告・電子申請届出・共通納税

- 地方公共団体の窓口に出かけなくても、自宅やオフィスなどからインターネットで簡単に地方税の申告、申請・届出、納税などの手続きができます。
- 受付窓口を一元化し、複数の地方公共団体への申告等をまとめて一度に送信できます。
- 申告等については、市販の税務・会計ソフトウェアで作成したデータが使えます（eLTAX 対応ソフトウェアに限ります）。
- eLTAX 対応ソフトウェア「PCdesk」では、申告書の作成・送信、インターネットバンキングやクレジットカードなどからの納税ができます。
※PCdesk には、DL 版の他にも WEB 版とスマートフォン版（SP 版）があります。

イ 藤沢市電子申請システム（e-kanagawa）

- ご自宅やオフィスのパソコン、スマートフォンから申請ができ、税の申告や郵送で税の証明書を受けとることができます。
- 郵送による証明の請求では、定額小為替証書や切手を貼った返信用封筒の準備が必要となりますが、電子申請では手数料の支払いや郵送代はクレジットカード等のキャッシュレスでの支払いとなり、手続きがより簡単になります。また、申請書類の郵送が不要になり、申請をよりスピーディーに行うことができます。
- 申請から手数料等の支払いまで、時間や場所の制限がなく手続きが可能になります。

(2) 各システムでご利用いただけるサービス（手続）

ア 地方税ポータルシステム（eL TAX）

電 子 申 告	固定資産税（償却資産） 法人市民税 個人市民税・県民税・森林環境税（給与支払報告書などや特別徴収関連手続） 個人住民税（申告） 事業所税 市たばこ税 入湯税
電子申請・届出	法人市民税（法人設立・開設届出書、変更異動届出書） 個人市民税・県民税・森林環境税（特別徴収：特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書） 事業所税（事業所等の新設・廃止申告書）
共 通 納 税 ※	法人市民税 事業所税 市たばこ税 入湯税 個人市民税・県民税・森林環境税（特別徴収） 個人市民税・県民税・森林環境税（普通徴収） 固定資産税・都市計画税（土地・家屋） 固定資産税（償却資産） 軽自動車税

※個人市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）、軽自動車税の共通納税については、63 ページをご覧ください。

イ 藤沢市電子申請システム（e-kanagawa）

電 子 申 告 等	法人市民税（減免） 軽自動車税（税止め、減免）
証 明 の 請 求	所得（課税）証明書・非課税証明書 納税証明書 軽自動車税納税証明書（継続検査用） 固定資産（土地・家屋）評価証明書 固定資産（土地・家屋）公課証明書 名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋） 無資産証明書 法人所在証明書 住宅用家屋証明書 滅失証明書
口座振替手続き	藤沢市税口座振替納付停止申請 藤沢市税口座振替方法変更申請（全期前納または期別納付の変更） 藤沢市歳入金口座振替依頼書・解約書送付依頼